

令和7年11月26日版 飯田市下水道処理施設包括的維持管理業務委託 公募型プロポーザル 公募資料 新旧対応表

修正箇所	修正前	修正後	修正日
1 プロポーザル実施要領 【別紙1】物価等の変動に関する委託料の費用増減	(なし)	<p>1.4 処理状態や調達管理の変動等による委託料の額の調整</p> <p>要求水準書第4章に定める範囲において、流入下水の水量並びに水質による変動は、委託料の額に影響しないものとする。</p> <p>流入下水の水量並びに水質による変動が、次の各号に該当するときは、委託料の額を変更するものとする。</p> <p>(1) 前項に定める範囲を超えたとき、かつ第69条第2項に定める条件を満たさないとき。</p> <p>(2) 前号のほか、別に委託料の額の調整に係る条件を定めたとき</p> <p>施設の運転状況や要求水準の変更、設備等の更新などにより、調達物の使用量が契約締結時の計画に対し調達した実量が著しく変動しているときは、委託料の額を変更するものとする。</p> <p>委託料の額の変更の方法、その他については要求水準書に定めるものとする。</p>	令和7年11月10日
2 様式集（様式5） 共同企業体協定書	【乙型のみ】	【乙型用（様式5-1）と甲型用（様式5-2）を作成しました。】	令和7年11月26日

令和7年11月26日版 飯田市下水道処理施設包括的維持管理業務委託 公募型プロポーザル 公募資料 新旧対応表

3	様式集（様式9） 配置予定技術者調書	(なし)	<p>【配置予定の運転管理統括責任者および運転管理副統括責任者について、以下の記入欄を追加しました】</p> <p>居住地：（松尾浄化管理センターまで非常時において60分以内に勤務可能なことが判断できる程度の住所を記入すること）</p>	
		以下余白		